

今年5月末までに「エネルギー使用状況届出書」提出予定の皆様、

7月末までに「定期報告書」提出準備中の事業者の方々必須の講座！

「エネルギー使用状況届出書の書き方」と 「中長期計画書・定期報告書の書き方」

～省エネ法の改正・改定された判断基準の解説等最新の情報を提供いたします～

【開催日時】

開催日	時間	募集人員
5月14日(火)	9:30～16:30	20名

* 最少開催人員5名

【会場】 電力ビル本館9階 会議室2

仙台市青葉区一番町三丁目7番1号

2019年5月～7月に提出が必要となる事業者の皆様へ

「省エネ法執行強化」による“徹底した省エネ”が図られており、提出上注意しなければならないポイントや改正省エネ法等最新情報を詳しく解説します。

【当講座の概要】

【エネルギー使用状況届出書】

省エネ法の規定で、特定事業者としての指定を受けていない事業者であって、前年度のエネルギー使用量が年間1,500KL（原油換算）以上であった事業者は5月末までに「エネルギー使用状況届出書」本社所在地を管轄する経済産業局に提出し、国からの指定を受け、その後、「エネルギー管理統括者」を選任し、7月末までに「中長期計画書」「定期報告書」などを提出することになります。このような事業者の方々を対象にこれまで弊センターに多く寄せられた提出書類に関する質問を踏まえ、書き方をわかりやすく解説いたします。

【中長期計画書、定期報告書】

作成については記載例を解説しながら理解を深めていただくとともに、平成28年から始まった特定事業者のクラス分け制度に関する状況、それを踏まえた2019年度の定期報告で注意しなければならない点、その他定期報告書作成上必要なエネルギー消費原単位の分析上のポイント、温室効果ガス排出量算定などについてもわかりやすく解説いたします。加えて、中長期計画書の実施に役立つ最新の情報についても説明いたします。

今年度、異動にて新たに担当者となられた方、今後担当となる方、また、会社内で省エネを着実に推進したい全ての方々への受講をお勧めいたします。

記

【カリキュラム（予定）】

9:30～12:00 徹底した省エネについて、改正省エネ法とポイント、判断基準の改正エネルギー使用状況届出書の書き方、中長期計画書の作成のポイント、省エネ導入補助金等の利用

13:00～16:30 定期報告書作成、エネルギー消費原単位の考え方、CO2算定報告

【受講料】

受講料（消費税等込）	
賛助会員	一般
16,200	21,600

お申し込みの方には
会場案内図を
お送りします



一般財団法人省エネルギーセンター

「エネルギー効率化」は人類の福祉向上と地球環境保全に貢献します

申し込み要領

1. 募集人員 20名（最少開催人員 5名）
（お申込先着順。お早めにお申込み下さい）
なお、最少開催人員に達しない見込みの場合には中止することがあります。
その際には、1週間前までに申込責任者の方にご連絡いたします。
2. 申込み方法 下記の受講申込書に記入後、ファックスまたはE-mailにてお申込下さい。
受付次第、受講票・請求書・会場案内図を郵送いたします。
3. 受講料 賛助会員 16,200 円
（消費税込） 一般 21,600 円
4. 支払い方法 請求書がお手元に到着次第、指定口座にお振り込みください。
（振込み手数料はご負担いただきますようお願いいたします）
お振り込みは、原則として当該講座の開催日前日までにお願いします。
【ご注意】 お申し込み講座の実施日前1週間以内のキャンセルについては、理由の如何を問わず受講料はご請求させていただきます。代理の方の出席をご検討下さい。
5. 問い合わせ先 一般財団法人/ 省エネルギーセンター 東北支部 尾崎
〒980-0811 仙台市青葉区一番町3-7-1 電力ビル本館8階
TEL: 022-221-1751 Fax: 022-221-1752 E-mail: thk@eccj.or.jp

（切り取らずに送信して下さい）

5/14「エネルギー使用状況届出書・中長期計画書・定期報告書の書き方」受講申込書

2019年 月 日

会社名	賛助会員番号	
住所 〒	TEL: FAX:	
申込責任者 氏名	所属部署・役職名	
受講者 氏名	所属部署名	受講料
		円
		円
		円

当日の講義に関して質問・要望等あれば記載ください。

--	--

▼FAX:022-221-1752 または Email:thk@eccj.or.jp まで ▼